

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月9日
【会社名】	NTTファイナンス株式会社
【英訳名】	NTT FINANCE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 正三
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目2番70号
【電話番号】	03-6455-8810（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 伊勢 拓央
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目2番70号
【電話番号】	03-6455-8901
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 伊勢 拓央
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2021年5月12日に金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき、エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ株式会社（以下「NTTビジネスアソシエ」といいます。）を分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割につき臨時報告書を提出しましたが、未確定事項が確定しましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

2. 報告内容

(3) 当該吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

ウ 吸収分割の日程

(5) 当該吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

3【訂正内容】

訂正箇所には、 （下線）を付して表示しております。

- (3) 当該吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容
ウ 吸収分割の日程

(訂正前)

取締役会決議日 2021年5月12日
 契約締結日 2021年5月12日
 効力発生日 2021年7月1日（予定）

※当該吸収分割は、承継会社である当社においては会社法第796条第2項に定める簡易吸収分割であるため、
 当社は吸収分割契約承認のための株主総会を開催しません。

(訂正後)

取締役会決議日 2021年5月12日
 契約締結日 2021年5月12日
 効力発生日 2021年7月1日

※当該吸収分割は、承継会社である当社においては会社法第796条第2項に定める簡易吸収分割であるため、
 当社は吸収分割契約承認のための株主総会を開催しません。

- (5) 当該吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、
 純資産の額、総資産の額及び事業の内容

(訂正前)

商号	NTTファイナンス株式会社
本店の所在地	東京都港区港南一丁目2番70号
代表者の氏名	代表取締役社長 <u>坂井 義清</u>
資本金の額	16,770百万円
純資産の額	<u>現時点では確定していません。</u>
総資産の額	<u>現時点では確定していません。</u>
事業の内容	ビリング事業、クレジットカード事業、ファイナンス事業等

(訂正後)

商号	NTTファイナンス株式会社
本店の所在地	東京都港区港南一丁目2番70号
代表者の氏名	代表取締役社長 <u>伊藤 正三</u>
資本金の額	16,770百万円
純資産の額	<u>67,423百万円</u>
総資産の額	<u>8,169,692百万円</u>
事業の内容	ビリング事業、クレジットカード事業、 <u>アカウントティング</u> ・ファイナンス事業等